次の団体は、政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第2項の規定により、令和5年4月1日以後、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け、又は支出することができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき公表する。

令和5年4月6日

## 沖縄県選挙管理委員会委員長 当 山 尚 幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
上原マサル後援会	上原  勝	上原奈津希	沖縄県糸満市兼城513-5
官と民が命がけで助け合えば貧困は なくせます党	石田 辰夫	石田 昭子	沖縄県那覇市与儀371-1
キリストの愛と国や県や市町村の職員の愛と支援と寄付で貧乏人をみんな助ける日本キリスト教共産党	石田 辰夫	石田 辰夫	沖縄県那覇市与儀371-1
タマキ政哉後援会	玉城 政哉	喜納 育子	沖縄県うるま市田場74-101
貧困をなくす党	石田 辰夫	石田 辰夫	沖縄県那覇市与儀371-1
貧しい人を助ける党	石田 辰夫	石田 辰夫	沖縄県那覇市与儀371-1
貧しい人を助ける日本キリスト教共 産党	石田 辰夫	石田 辰夫	沖縄県那覇市繁多川2-8-43
箕底用一後援会	箕底 用栄	箕底まゆみ	沖縄県石垣市新川195-3番地